２０２０年　４月２３日

愛知県知事　大村　秀章　様

日本労働組合総連合会愛知県連合会

会　長　　佐々木　龍也

新型コロナウイルス感染における生活・雇用維持に関する緊急要望書

現在、国内では新型コロナウイルスの爆発的な感染拡大の可能性が日増しに高くなっており、政府は法に基づく「緊急事態宣言」を全国に発出し、愛知県を含む13都道府県を「特定警戒都道府県」としました。愛知県においては、貴職より国に先駆けて県独自の緊急事態宣言が出され、愛知県民の感染拡大阻止に向けて、日々ご尽力いただいておりますことに感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の終息に向けては、「緊急事態措置」の内容を県民・事業者に周知徹底するとともに、県民一人ひとりの意識・行動につながるよう、引き続きのご尽力をお願い致します。連合愛知としても、出来る限りの協力を行ってまいります。

また、昼夜を問わず懸命に現場で感染症に立ち向かっておられる医療従事者や保健所職員の皆様には、心より感謝と敬意を表します。医療従事者などの方々からは、感染や過労死への不安が高まっているとの声が届いており、医療崩壊を起こさないためにも、感染防止の徹底や過重労働、負担軽減に資する措置を早急に講じていただくともに、マスクや消毒薬、防護服等を優先的に供給できるよう、供給ルートの確立や備蓄品の把握などに取り組んでいただくことをお願い致します。

加えて、働く者や生活者の立場から、現在の状況を踏まえて生活の安心と雇用の維持に向けて必要な対策を、緊急要望として下記の通りとりまとめました。貴職におかれましては、本趣旨をご理解の上、速やかな対応策の策定・実施を進めていただきますとともに、県内市町村において、取り組みの温度差や支援内容に格差が生じないよう、県として必要なサポートを実施いただきますようお願い申し上げます。

記

１．社会生活を維持するために事業を継続する労働者への感染予防対策

〇医療・福祉サービスや社会生活を維持すべく業務を継続する労働者の安全と安心を確保するため、従業員の感染防止のためのガイドラインの策定と事業者への指導および助成を行うこと。加えて、マスクや消毒液などが安定的に確保できるようにすること。

〇パートタイム労働者、派遣労働者、有期契約労働者など、多様な働き方で働く人も含め、妊娠中の女性労働者の感染防止の取り組みが行われるよう企業に働きかけること。

〇事業継続のため、出勤せざるを得ない労働者の子の保育等を確保すること。

〇サービス業など、顧客からのクレームや迷惑行為、混乱抑止のために必要な啓発や警備にかかる費用の助成を行うこと。

２．生活確保のための支援

〇解雇・雇い止めに伴う派遣労働者やフリーター等の住宅困窮者に対し、公営住宅、民間賃貸住宅等への入居支援、住宅入居資金の低利貸付制度を拡充すること。

〇希望する全世帯に無条件で生活資金の融資を行うこと。事後に納税と合わせて返済（マイナンバーによる管理）する方式とし、事後の所得多寡に応じて返済減免を設け、境遇差に応じた現金給付と実質的に同じ効果にすること。

〇県・市町村税、自動車税、固定資産税などの納税猶予措置を設けること。

〇公的な生活支援関連の各種制度に関するワンストップでの相談窓口を設置すること。また、生活困窮者に切れ目のない支援を行うため、こうした方たちへの食事の提供を行っているNPOへの支援・措置を行うこと。

３．雇用維持のための支援

〇国の「雇用調整助成金」や県の融資策などについて事業主への周知を徹底するとともに、申請手続きの簡素化及び交付の早期化がはかられるよう国に働きかけること。

〇雇用維持のために利用できる各種制度に関するワンストップでの相談窓口を県・市町村に設置すること。

〇雇止めや内定取り消し（中途採用者・転職者含む）が安易に行われることのないよう、不当な雇止めや内定取り決しは無効となることなどの周知を徹底すること。

〇外国人労働者が雇止めや失業などの雇用や生活に関わる相談を行えるよう、県および市町村において外国語での相談体制を強化すること。

４．中小・小規模事業者等への事業継続支援

〇政府系金融機関、民間金融機関それぞれによる、無利子、無担保の融資、信用保証による資金繰りの支援を行うとともに、貸付金の返済猶予措置を設けるよう政府や金融機関に働きかけを行うこと。

〇事業環境の急変により事業継続が困難となる中小零細企業に対し、サプライチェーン全体での適正取引、親事業者からの負担の押し付け防止、緊急融資の拡大、返済緩和への対応、親事業者による再開時の取引の継続と優先的発注、相談窓口の拡充など、支援や助成する措置を行うこと。

５．営業要請・営業自粛への対応

　〇緊急事態宣言による営業自粛要請については、必要な対応や支援策についての相談を受ける体制を強化すること。また、営業が必要な事業者に対し、明確に営業要請を行い、その内容を適切に愛知県民に発信するとともに混乱を防止するため、サービス等の供給状況について情報発信を強化すること。

　〇営業自粛要請を行う業種の事業所・店舗等に対しては、店舗家賃等の補填など事業継続のための支援策を引き続き実施すること。

６．小中高校等の臨時休校への対応

　〇小学校等の臨時休業に伴う休暇支援のための「小学校休業等対応助成金」について、事業主への周知と利用促進をはかるとともに、事業者が利用しやすいよう申請手続きの簡素化を国に働きかけること。

〇子どもが授業を受けられないことにより、学習に遅れが生じないよう必要かつ柔軟な措置を講じるとともに、教育課程の修了や卒業の認定、進級や進学に不利益が生じないようにすること。

　〇学校再開には、子どもや教職員の安全を第一に考え慎重に判断すること。また再開にあたっては、消毒薬やマスクなど衛生用品の支給を行うとともに、感染防止に必要な対策や感染が起きた場合の対応などについて、全校に対し周知徹底を図ること。

　〇すべての家庭においてオンライン授業が同様に実施できるよう、学校現場と家庭のICT設備等の環境整備に早急に取り組むこと。また、ICT支援員などの指導者育成にも早急に取り組むこと。

以　上